

2016年4月14日

日本アマチュア無線連盟
会長 山ノ内俊彦 様
ワイヤレスネットワーク委員会様

JP3YHP管理団体
代表 多田 浩 (JA3VQW)
〒573-0081 大阪府枚方市釈尊寺町

ja3vqw@jarl.com

レピーター局無線設備取り替えに関するワイヤレスネットワーク委員会の審査結果に対する異議申し立て

日本アマチュア無線連盟におかれましては、会員への種々のサービスや、アマチュア無線の発展のために日々ご尽力されており、敬意を表するとともに感謝申し上げます。

また当JP3YHPレピーター局の運営に関して、多大なご協力をいただき、ありがとうございます。

さて2015年10月15日に貴連盟のワイヤレスネットワーク委員会（以下WNC）に対して、当管理団体のレピーター装置の取り替え及び電波の形式の変更（追加）に関して承認願を提出したところ、2016年3月14日に、メールにて以下の結果を受けました。

JP3YHP F1レピーター局管理団体
代表者：JA3VQW 多田 浩 様

お世話になります。

さて、先にご要望いただいていた、FMからC4FMレピーターへの取替要望につきまして、ワイヤレスネットワーク委員会の審査結果を次のとおりお知らせいたします。

C4FMモード 430MHz帯

変更を認めないとの判断です。

※ 現時点では、アナログ若しくはデジタル方式のレピーターについてしか規程が無く、アナログとデジタル方式両用のレピーターについては規程が無いので取扱できない、との理由です。

一般社団法人日本アマチュア無線連盟
会員部 業務課 鴨狩幸人

この審査結果に対して、当管理団体は以下の理由をもって異議申し立てを行います。つきましては、再度御審議いただき、レピータ設備の変更を許可いただくようお願いいたします。

異議申し立ての理由

(1) 「規定が無いので取扱できない」という理由は、審査したことにはならないこと。

たしかに、現行のJARLのレピータに関する規定には、デジタル方式かアナログ方式についてしか規定がないのは事実です。

しかし、アマチュア無線に関しては、それまで使われてこなかった新たな電波形式や通信方式、通信形態が出てくるのはごく普通のことです。レピータ装置にしても、それに関するJARLの規定が作成された時には想定されていなかったものが出てくるのは自然の流れだと思われまます。

現に、30数年前に日本で初めてレピータ局が認可された時には、デジタルモードのレピータなどはまったく想定がされていなかったのですが、デジタルモードがアマチュア無線にも使われるようになって、デジタルモードに関するレピータの規定が作成されました。

アナログとデジタルの両方に対応できるレピータ装置が存在し、アマチュア無線の先進諸国においては、D-Starを初めてとして、他のデジタルモード（APCO-P25やアルインコ方式など）のレピータ装置と同様に広く使われるようになってきています。

アナログとデジタル両方に対応できるレピータに関しては、JARLが規定を作成して審査すべきであると考えます。

また新規定を作成するのが煩雑であれば、デジタルモードの規定と、アナログモードの規定を準用して、その両方に合致すれば認可すべきであると考えます。

(2) 今回の審査結果はアマチュアコードに反すること

JARLのホームページに掲載されているアマチュアコードには「アマチュアは進歩的であること」と謳われています。

今回のWNCの審査はこのアマチュアコードの精神にまったく反しています。

すでにC4FMに関しては市販品も多く普及し、D-Starと同様にアマチュア無線のデジタルモードとして利用されています。

当管理団体が提出した「趣意書」にもあるように、D-StarとC4FMは、けっして競合するものではなく、あたかもHFにおけるCWとSSB、SSBとAMのように違うモードとして、それぞれに活用されるものです。

もちろん現行のレピータの規定にも、レピータにおけるデジタルモードに関して、D-Starだけに限定するという条項はいっさいありません。

また当管理団体が既設のレピータ装置と取り替えようと計画しているDR-1Xには、AMS（自動モード切り替え機能）が搭載されています。

この機能を使うと、レピータをアクセスする局が、C4FMモードであってもF3Eモードであっても、レピータを利用することが可能です。

先日JARL NEWS 等で発表された「平成28年度事業計画」にも「5. 非常災害への態勢整備」と項を立てて災害へのアマチュア無線の備えが書かれています。

災害時に既設のレピータをアクセスすることができる機器が、すべてD-Starモード搭載のものとは限りません。市販のハンディ機やV/UHF対応の機器の大多数はF3Eしか送出できないものです。

それらを災害時に有効に活用するためにも、F3Eにも対応するレピータ装置を維持することは必要であると考えます。

上記の理由を踏まえて、貴 WNC で再度御審議いただき、当管理団体が提出したレピータ装置の取り替えに関して速やかに御許可いただくよう、お願いいたします。